

17年度決算、組合会で承認～3億2千8百万円の黒字決算

平成18年7月14日開催された第136回組合会において、平成17年度の事業報告及び収入支出決算報告が審議・承認されましたので、その概要をご報告致します。一般勘定は3億2千8百万円の黒字決算、介護勘定は、5百万円の赤字決算となりました。この結果、平成17年度末の金融資産は一般勘定22億2千2百万円（法定準備金6億6百万円、別途積立金16億1千6百万円）、介護勘定6千9百万円となりました。

【 新理事長 ご挨拶 】



理事長 今井 眞

山田前理事長の後を受けて、ライオン健康保険組合の理事長に4月28日就任致しました。現在、当健康保険組合は被保険者5,097名（平成18年7月末日現在）、総事業費26億円、総財産は23億円に達しており、本年12月に設立80周年を迎える歴史と伝統に支えられた健康保険組合であります。

さて、日本経済は徐々にではありますが回復の兆しが見えてきているものの、少子高齢化の急速な進行によって社会保険制度の事業運営は相変わらず厳しい状況にあります。更に、最近では原油の高騰による各方面への影響が懸念されます。健康保険・医療制度においては、3年前の平成15年度から、保険料徴収での総報酬制導入、被保険者本人の医療費3割負担など、社会保障関係費等の増大が被保険者及び事業主にとって大きな問題となっております。6月14日には「医療制度改革関連法」が成立しました。生活習慣病対策や入院日数の短縮などの医療費適正化策をはじめ、新たな高齢者医療制度の創設など、将来にわたって安定した国民皆保険を維持していくことを目指したものです。このように、健康保険組合を取り巻く情勢は大きな変換期にあり、この時期に理事長の大役を仰せつかり、身の引き締まる思いであります。皆様のご協力と母体企業のご支援をいただき、健康保険組合に課せられた使命と責務を全うすべく積極的に努力して参る所存です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

事業概要

平成15年4月の健康保険法改正により、導入された総報酬制（賞与からも保険料徴収）及び被保険者本人の医療費負担増（2割→3割）による効果が3年目も持続、健康保険組合全体では、平成17年度も財政黒字基調で小康状態を保持していると思われれます。

当健保組合は、事業体及び被保険者の皆様のご理解とご協力のもと、健康保険料率の見直しを図り、一般保険料率を73.2/1000から72.0/1000に、介護保険料率を8.0/1000から8.8/1000に変更しました。

この結果、一般勘定の収支決算状況は、総収入2,584,071千円、総支出2,255,835千円で、差引328,237千円の黒字（経常収支では297,849千円の黒字）となりました。また、介護勘定は、総収227,890千円に対し、収支は4,891千円の赤字となりました（介護保険準備金より繰入補填）。

加入者は、被保険者数が前年度比6人増、被扶養者数は189人減少しました。その結果、被保険者数が5,136人、被扶養者を含む総加入者数が11,418人となりました。老人保健加入者数は前年度比43人減です。主な要因は対象年齢を当初70歳から毎年1歳ずつ引き上げ、最終的に、平成19年時点で75歳とする制度改定のためです。保険給付費は、被保険者本人の医療費の3割負担などにより、前年度と比較して76,171千円減少しました（前年比93.6%）。

保健事業は、健保の基本事業（「保険給付事業」と「保健事業」）に重点化し、計画通り推進しました。主な事業は、疾病予防事業（ドック健診・家族健診・歯科健診：ALPHA21、35歳到達被保険者を対象とした健康づくりセミナー：LIS21）、老人加入者等健康教育指導事業などです。

決 算 概 要

一般勘定における決算は、収入総額 2,584,071 千円、支出総額 2,255,835 千円で、差引き 328,237 千円の黒字（経常収支では 297,849 千円の黒字）となりました。

1. 収入面⇒予算段階では、健康保険料引き下げ、被保険者数微増（前年度比見込み+50 人）、平均標準報酬月額伸び率を 2 年連続マイナスで若干の黒字編成としたが、実績は、賞与額、平均標準報酬月額ともに見込みより増加し、経常収入は 2,512,168 万円（前年度比▲37,353 千円、前年 98.5%）となりました。
2. 支出面⇒保険給付費総額の減少（前年度比▲76,171 千円、前年比 93.6%）、総拠出金（老人保健＋退職者給付）が総額で 865,079 千円と大幅に減少（前年度比▲311,065 千円、）となったことによるものです。

介護勘定における決算は、保険料徴収対象者数 3,310 人（前年度比 1 人減）、総収入 222,999 千円、総支出 227,890 千円で、差引き 4,891 千円の赤字となりました。収支決算残金処分後の財産状況を、下記に示します。

平成 17 年度末財産目録

収支決算の結果、平成 17 年度残金処分後の健康保険組合の財産は次の通りとなりました。

【一般勘定】

種 別	平成 17 年度残金処分後（千円）
準 備 金	6 0 6,4 5 5
別 途 積 立 金	1,6 1 6,3 0 5
土 地	0
建 物	1 0 3,3 7 4
構 築 物	1 3,5 9 3
器 具	2,7 0 1
無 形 固 定 資 産	1 8 0
合 計	2,3 4 2,6 0 8

【介護勘定】

種 別	平成 17 年度残金処分後（千円）
準 備 金	6 8,9 6 8
合 計	6 8,9 6 8

平成17年度収入支出決算(一般勘定分)

< 健保組合運営の基礎数値 > (平成17年3月~18年2月平均)

平均標準報酬月額	425,780円	被扶養者数	6,282人
被保険者数	5,136人	扶養率	1.24人
平均年齢	43.89歳	老人保健該当者数	268人

< 収入の部 >

科 目	実績値 (千円)
健康保険料収入	2,455,368
国庫負担金	1,340
利子収入	13,293
施設利用料	39,208
その他雑入	2,958
小計(経常収入)	2,512,167
調整保険料	41,616
財政調整事業交付金	30,287
収入合計	2,584,071

< 支出の部 >

科 目	実績値 (千円)
事務費	64,569
保険給付費	1,108,313
拠出金	865,079
保健事業費	175,322
連合会費	935
小計(経常支出)	2,214,218
財政調整事業拠出金	41,616
予備費	0
支出合計	2,255,835

平成17年度収入支出決算(介護勘定分)

< 健保組合運営の基礎数値 > (平成17年3月~18年2月平均)

平均標準報酬月額	487,244円	(介護保険料徴収対象者の平均)
*介護保険対象者数	4,981人	**介護保険料徴収対象者数 3,310人
*40歳~65歳未満の被保険者及び被扶養者		**40歳~65歳未満の被保険者及び40歳未満の被保険者 (但し40歳~65歳未満の被扶養者がいる人)

< 収入の部 >

科 目	実績値 (千円)
介護保険料	222,997
繰入金	4,891
その他雑入	2
収入合計	227,890

< 支出の部 >

科 目	実績値 (千円)
介護納付金	227,890
その他	0
支出合計	227,890

保健事業報告

1. 保健指導宣伝事業

健保ニュース、健康カレンダー、医療費のお知らせ、健康保険のしおり等を配布し、保険給付への理解促進と医療費適正化への啓蒙活動を行ないました。また、事業主と共同し健康管理推進委員会や事業所健保窓口担当者会の開催により、保健指導の推進・情報交換を行ないました。各事業所では、衛生講話、健康講話、歯科講話、健康教室、心の健康づくり指導や、健康PR紙の配布等により保健衛生普及活動を行ないました。

2. 疾病予防事業

(1) ドック健診・家族健診

被保険者や家族皆様の健康管理のために、健康管理センターとの連携により、前年度に続き40歳以上の被保険者を対象に「ドック健診」を行ないました。対象者のほぼ全員が受診しました。また、婦人科健診については、対象者を30歳以上の希望者を対象に実施しました。家族健診では、35歳以上70歳未満の配偶者及び任意継続被保険者を対象に実施し、受診率が73.4%と高率で受診されました。

	対象人数	受診者数	受診率 (%)
ドック健診	3,057	3,051	99.8
家族健診	2,339	1,717	73.4

(2) ライオン健康づくりセミナー（愛称 LIS21:Lion life Innovation Seminar21）

事業体と健保組合が共同して、生活習慣病早期予防を目的に、前年度に引続き35歳になる被保険者に対して「ライオン健康づくりセミナー」を実施しました。施設は日本エアロビクスセンターで、1泊2日コースで計3回実施しました。受講者は110名でした。参加者のフォロー施策として、事業体保健師による面談を実施し、受講後の健康取り組み状況把握及び継続指導を行ないました。（5年計画の5年目）

(3) ライオン歯科予防プログラム（愛称 ALOHA21 : All Lion Oral Health Activity21）

口腔疾患が歯及び歯周にとどまらず、他の身体疾患に大きな影響を及ぼす認識との事から、被保険者を対象に、歯科健診を定期健康診断の必須項目として組み入れ、歯及び歯周のチェックを行なうと共に、要歯科指導対象者には再受診率の向上を図り、予防処置及び事後指導を実施しました。（5年計画の4年目）

(4) 老人保健対象者への情報提供として、健康情報誌「お元気ですか」を配布しました。

3. 体育奨励事業

各事業所体育サークルの協力を得て、バトミントン、ウォーキング、スキー、ボーリング、バスケットボール、ソフトバレーボール、ミススポーツ大会、地域と共同で、河川敷に係わるクリーン作戦ウォーキングなど、多彩な行事により、家族ぐるみでの体育行事を奨励し、健康づくりを進めました。

4. 保養所事業

平成14年度に直営保養所近江舞子及び大沼公園保養所の売却を行ない、直営保養所は湯河原保養所のみとなって3年目ですが、保養施設利用希望者は、ライオン(株)が加入しているリョクラブ等へシフトしています。総利用者数は2,376名で、平成16年度の総利用者数2,136名に比べ、前年比110%（4-9月前年比92%、▲88名、ライオン(株)箱根保養所閉鎖後の10-3月前年比134%、+328名）と240名の増加となりました。

《組合規約一部変更のお知らせ》

1. 設立事業所所在地変更に伴う組合規約一部変更

(設立事業所の名称及び所在地)

第4条中

「ライオンケミカル株式会社 ファインケミカル事業所 茨城県鹿島郡」
を
「ライオンケミカル株式会社 ファインケミカル事業所 茨城県神栖市」
に改める

2. 診療所名称変更及び住所変更に伴う組合規約一部変更

(一部負担金の特例)

第53条中

- (1) 「ライオン株式会社札幌支社診療所」
を
「ライオン株式会社札幌オフィス診療所」
に改める
- (2) 「ライオン株式会社仙台支社診療所」
を
「ライオン株式会社仙台オフィス診療所」
に改める
- (3) 「ライオン株式会社名古屋支社診療所 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目
18番332号」
を
「ライオン株式会社名古屋オフィス診療所 愛知県名古屋市中区錦2-3-4」
に改める
- (4) 「ライオン株式会社大阪本店診療所」
を
「ライオン株式会社大阪オフィス診療所」
に改める
- (5) 「ライオン株式会社福岡支社診療所」
を
「ライオン株式会社福岡オフィス診療所」
に改める

【平成 18 年 10 月から医療保険制度が変わります】

- 医療費はいまや 31 兆円を超える水準にあり、急速な高齢化にともなって、さらなる伸びが見込まれています。増大する医療費が放置されれば、保険料負担や税負担という形で、将来にわたって国民生活や経済が圧迫されることとなります。医療の水準を維持・向上させながら、効率性を追求して、医療費の伸びを抑えていかなければなりません。負担増については、公平に痛みを分かち合う必要もあります。そのための取り組みが、今般の医療制度改革なのです。

〔改正のポイント〕

◇ 平成 18 年 10 月から

- ・ 高額療養費の自己負担限度額が変わります
1 ヶ月に自己負担する医療費が限度額を超えた場合、超過分が戻る「高額療養費」の自己負担限度が、70 歳未満の方、70 歳以上の方、共に引き上げられます。
- ・ 医療費に自己負担割合が変わります
70 歳以上で現役並みの所得（月収 28 万円以上、課税所得 145 万円以上）のある方は、2 割負担から 3 割負担に引き上げられます。
- ・ 療養病床入院時の食費・居住費が利用者負担になります
70 歳以上の高齢者が療養病床（比較的長期の療養患者を対象とした病床のこと）に入院した場合、食費・居住費に相当する「入院時生活療養標準負担額」を払うことになります。
- ・ 出産育児一時金等の支給額が引き上げられます
被保険者・被扶養者の出産に際して支給される「出産育児一時金」の支給額が 35 万円になります。
- ・ 埋葬料（費）の支給額が引き下げられます
被保険者・被扶養者の死亡に際して支給される「埋葬料（費）」が、一律 5 万円となります。

◇ 平成 19 年 4 月から

- ・ 傷病手当金と出産手当金が引き上げられます
- ・ 任意継続被保険者に対する傷病手当金と出産手当金が廃止されます
- ・ 1 年以上被保険者期間のあった人が、退職後 6 ヶ月以内に出産した場合に支給される出産手当金が廃止されます。
- ・ 健康保険料の算定基礎となる「標準報酬月額」の等級区分が、現行の「1～39 等級」から、「1～47 等級」に見直されます。また、標準賞与額の上限について、現行の 1 回 200 万円から、「年度当たり累計 540 万円」に見直されます。

◇ 平成 20 年 4 月から

- ・ 後期高齢者（75 歳）を対象とした高齢者医療制度が新設されます。対象になる高齢者は個人単位で、保険料を支払うようになります。また、前期高齢者（65 歳～74 歳）について医療保障の枠組みが変わり、これにともなって 70～74 歳の自己負担が、現行の 1 割から 2 割に引き上げられます（現役並みの所得のある方は 3 割）
- ・ 乳幼児向けの医療費自己負担 2 割の対象が、現行の 3 割未満から小学校就学前までに拡大されます。

ライオン健康保険組合からのお願い

●「被扶養者(家族)の確認」についてのお願い

本年 3 月の健保ニュースでもご案内しておりますが、厚生労働省の通達により、被扶養者(家族)の現況を確認させていただくために、事業主を通して「被保険者・被扶養者調書」をお送りしております。被保険者の皆様には、収入がある場合や年齢などに応じて必要な関係書類の添付が必要となりますので、お手数をおかけ致しますが、8月31日までに提出していただきますよう宜しくご協力の程、お願い致します。

尚、次の①から④に該当した場合は、事業主を通じて、「被扶養者異動届」を当健保組合へ提出して下さい。また、結婚などによる氏名が変わった場合は、会社を通して「氏名変更届」を5日以内に届け出て下さい。

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上(障害年金受給の方は180万円以上)、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者(無収入または②の基準を超えていない)ができた。
- ④お子様が生まれた。

●被保険者証の扱いは大切にしましょう。

被保険者証は、皆さんが健康保険に加入していることを示す身分証明書です。医療機関では、被保険者証によって皆さんが健康保険の加入者であることを確認しており、医療のサポートの役割を果たしています。

逆をいえば、万が一紛失した場合、他人が身分証明書として悪用し、借金をするなどのトラブルが起きる恐れもあります。被保険者証は、クレジットカードのように使用を差し止めることができませんので、取り扱いには十分ご注意下さい。万一、被保険者証をなくしたら、すみやかに、最寄の警察(交番)・健保組合に連絡して下さい。健保組合では「被保険者証再交付申請書」の提出を受けて再発行します。再発行までには、約2週間かかります。

湯河原保養所閉鎖のお知らせ

永い間、当健保組合の保健事業として運営してまいりました湯河原保養所を、平成19年3月31日をもって閉鎖することに致しました。被保険者並びにご家族の皆様には、三十余年の長きにわたるご利用に深く感謝申し上げます。

湯河原保養所は、昭和45年12月より「被保険者及び被扶養者の“健康づくり”に寄与する」ことを目的としてまいりました。

しかし、残念ながら時代の流れとともに、保養所の利用者自体が減少しております。この間、毎年約30百万円の赤字運営を継続してきましたが、本年6月成立の医療制度改革法に基づく、平成20年度の「高齢者医療制度の創設」や「健診・保健指導の義務化」に向けて健保組合財政の体質強化が必要です。更に、耐震補強をしていない築35年の建物をこれ以上維持していくことも困難であります。

以上を総合的に判断し、この度「保養所閉鎖も已む無し」とし、組合会のご承認を得て閉鎖することに致しました。皆様にご愛顧いただきました直営保養所を閉鎖することは、誠に忍びがたい思いではありますが、事情を何とぞご理解賜りたくお願い申し上げます。

●【議員変更のお知らせ】

健保役職	事業所	新任	退任
理事長	ライオン(株) 本社	今井 眞	山田脩二
互選理事	ライオン(株)小田原工場	沼沢豊重	木立 巧
選定議員	ライオン(株)千葉工場	松永 聡	国井 明
互選議員	ライオン(株)大阪工場	西村 功	中島隆司
互選議員	ライオンパッケージング(株)	鈴木 寛	高倉孝生

【事務局メンバー】

平成18年8月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。どうぞ宜しくお願い致します。

鈴木 隆久：事務長
佐原 廣司：書記
城 高史：書記
野崎 良子：書記

ライオン健康保険組合 ☎03-3621-6171